



大船渡労基署ニュース



新年のごあいさつ 大船渡労働基準監督署 署長 熊谷 久



謹んで新年の御挨拶を申し上げます。皆様方には、日頃から労働基準監督署の業務の運営につきまして、格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。県内の経済情勢は先行きに不透明な部分もありますが、概ね堅調な状況が続いております。さて、当署管内の休業4日以上労働災害は皆様方の安全衛生活動により、再び減少に転じたところでもあります。死亡労働災害に関しては、昨年1件発生している状況にあります。死亡・重篤な労働災害防止を重点に進めて参りましたが、誠に残念な状況となっております。引き続き、各事業場・団体の皆様にはリスクアセスメントの確実な実施等日頃の安全衛生対策の着実な実施をお願いいたします。当署としましても労働災害の更なる減少、死亡・重大労働災害の未然防止に積極的に取り組んで参りたいと思っております。また、社会・労働環境の厳しさが増している中で、心身の健康を損なう労働者が増加している状況も見られるところであり、国の働き方改革に合わせて労働時間の適正把握や過重労働による健康障害の防止等により、一般労働条件の適正化やメンタルヘルス対策等にも取り組んで参りたいと思っております。これらの労働災害・健康確保・一般労働条件確保改善を積極的に推進するために、これまで以上に連携していかなければならないと思っておりますので、皆様方には一層の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。それがひいては労働者の福祉の向上と各事業場の繁栄、産業の健全な発展などこの気仙地域の安全・安心や活力にも繋がっていくものと思っております。結びに、新しい年が皆様にとりまして希望に満ちた飛躍の年となるよう心からお祈り申し上げます。新年の御挨拶とさせていただきます。

◆ 1月も各種労働災害防止運動が展開中です

| | |
|----------------------------|--------------|
| 平成29年度 いわて年末年始無災害運動 | 平成29年12月1日から |
| 建設業における墜落・転落災害防止対策強化キャンペーン | 平成30年1月31日 |

◆ 交通事故防止の緊急要請も！！

12月1日付けで岩手労働局長から岩手労働災害防止団体連絡協議会会長などへ、交通労働災害防止に関する緊急要請も出されました。本年は11月末時点で5人が交通労働災害で亡くなっており、前年1人から大幅に増加しています。また、最近10年間では平成19年の8人に次いで26年と同数で多くなっております。これから凍結路面での車両のスリップ事故などによるリスクも高まることから、**一層の交通事故防止を要請**するもので、あわせて①交通労働災害防止のための管理体制②適正な労働時間等管理・走行管理③交通安全教育の実施④交通労働災害防止の意識の高揚⑤自動車運転中の携帯電話等の使用禁止、についても一層の取組みを要請するものとなっております。よろしくお願いいたします。

◆ 各業界で年末年始の災害防止活動が行われました (一部紹介)

◆公益財団法人岩手労働基準協会大船渡支部



12月5日、公益財団法人岩手労働基準協会大船渡支部による「年末年始安全衛生パトロール」が、今回は大船渡市内の飼料製造工場に対して行われました。

パトロールは協会支部のパトロール員(さまざまな業種)約10人が参加し、好事例も確認されました。また、さまざまな視点からの助言が行われました。

◆岩手採石工業組合遠野支部



12月5日、「いわて年末年始無災害運動安全パトロール」が、気仙地域内の3つの採石場に対して行われました。

パトロール結果として、機械へのはさまれ巻き込まれ対策・重機の接触防止対策・重機の転落防止対策等を確認し、概ね良好な管理状況が確認されました。一方で、プラント内の通路に機材があって狭くなっていて転落の危険があること、場内で製品(砕石)が過剰にあり死角が多いので注意が必要、などの意見もありました。

◆公益社団法人岩手県トラック協会大船渡支部



12月8日、公益社団法人岩手県トラック協会大船渡支部による「交通事故・労働災害」撲滅の年末安全点検パトロール」が行われました。

パトロールは、会員事業場を巡回し、トラック協会大船渡支部長・東北運輸局岩手運輸支局長・大船渡警察署長・大船渡労働基準監督署長連名の要請書(交通事故及び労働災害防止)を交付し、その後、点呼・アルコールチェックなどの実施状況の点検が行われました。

◆気仙地区木材製材業防災対策協議会



12月12日、住田町民ホールにおいて、「平成29年度 気仙地区木材製材業防災対策協議会安全衛生大会」が行われました。

当日は、150人以上が出席し、安全祈願が行われたあとに安全衛生大会が開催され、大会の中では講演として①住田町保健福祉課から「おいしく減塩・適量」、②当署から「災害発生状況と防止対策」の安全講話が行われました。

◆ 建設業の労働災害防止を地域一丸となって進めています



① 『気仙宣言』



過重労働解消に向けた「気仙宣言」に基づき、8~10月にかけて実施した取組みの効果検証の結果、月1回以上の土曜閉所や定時退社の回数が前年に比べ増えているといった成果があり、気仙宣言が「役立った」とする回答が8割以上だったことが報告されました。

② 『気仙地域ゼロ災の日』パトロール

毎月10日を気仙地域ゼロ災の日と定め、各エリア協議会と各大規模工事、さらに発注機関にも活動していただきました。

4月から10月までの7か月間で延べ1114人(速報)がこの活動に参加され、679のパトロール結果としての意見も挙げられました(良:290、指摘:389)。パトロール結果では、「整理整頓に関する内容」「作業通路に関する内容」「路肩の措置に関する内容」「取扱責任者に関する内容」「アースに関する内容」「墜落防止措置に関する内容」「重機の接触防止に関する内容」などがありました。「良かった点」では、好事例もいくつか確認されましたが、基本的な内容が徹底されていること(整理整頓など)についての確認が多く上がっていました。「改善すべき点」では、法令事項の未実施(手すりがないなど)に関する内容が多く上がっていました。

◆ 11月のゼロ災パトロール



気仙地域建設工事関係者連絡会議の取組である「気仙地域ゼロ災の日パトロール」が11月度も多くの方々のご協力により気仙地域各所において一斉に実施されました。

今回のパトロールでも、合計80以上の意見が挙げられ、多くの危険の芽が摘み取られ、多くの好事例も確認されました。このことにより安全への意識の再認識も図られました。

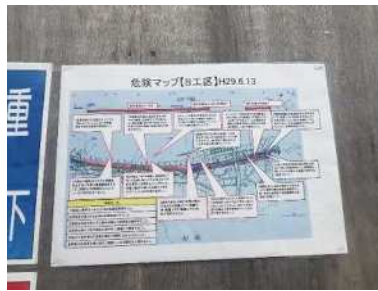
11月29日、シーパル大船渡において、平成29年度第2回気仙地域建設工事関係者連絡会議を開催しました。会議には、構成員である公共工事発注機関、業界団体、エリア協議会、大規模工事協議会、警察署および労基署の24機関が集まり、①各参加者からの情報提供による関係者間での情報共有、②当会議での統一的取組(気仙地域ゼロの日パトロール、見える化、気仙宣言)の取組状況報告を行い、気仙地域における建設工事での労働災害防止について確認しました。

③ 『見える化』



各エリア協議会には、これまで当地域で作成してきた見える化事例集を参考にし、見える化への取組み展開をしていただきました。

今回の会議では、4月から8月までの取組み分から、①積極的に取組んだ協議会、②優秀事例の協議会の2種類の表彰を行い、①については、「野々田地区工事安全連絡会議」と「門の浜漁港災害復旧関連工事災害防止協議会」、②については写真の2事例(同票)(ともに「門の浜協議会」)が選ばれました。



| | |
|----------|---------------------------------|
| 事例の概要 | 現場内の危険箇所をまとめ作業員に周知した。 |
| 工夫したポイント | KYK時に周知できると共に運送会社にも危険箇所を周知している。 |

| |
|---------------------|
| 吊荷を移動させる時のクラクションポール |
| 吊作業時、音声で注意喚起している。 |

◆ 無災害で表彰されました

大船渡市三陸町越喜来沖田地内で平成25年3月7日から平成29年9月30日まで防潮堤工事を行っていた(株)安藤ハガマ・(株)銭高組・樋下建設(株)特定共同企業体の越喜来地区海岸災害復旧(23災519号及び606号)工事が無事故で工事を竣工し、この度、厚生労働省労働基準局長からの無災害表彰を受けました(写真は、12月15日に大船渡労基署会議室で行った伝達式の様子で、当時の監理技術者の後藤友博氏が表彰状を受け取りました。)

※ 当表彰は、労働者災害補償保険の保険料の額が160万円以上の建設工事が全工期無災害(死亡災害、休業災害、これら以外の障害を伴う災害が発生していないこと)で終了した場合に、厚生労働省労働基準局長名で表彰する制度です。



◆ 大船渡労基署管内の労働災害発生状況

最近の労働災害事例

11月末現在の労働災害発生状況

| | 29年 | 前年同期比 |
|-------|-----|-------|
| 製造業 | 18人 | ±0人 |
| 建設業 | 24人 | -3人 |
| 運輸交通業 | 3人 | -1人 |
| 林業 | 2人 | -1人 |
| 商業 | 9人 | +1人 |
| 保健衛生業 | 2人 | -2人 |
| 合計 | 75人 | -2人 |

(注) 労働者死傷病報告による休業4日以上での統計である。

【激突】

◆ 作業終了後、作業場所である仮締切内から外に戻るにあたって、目の前の施工中の防潮堤をよじ登って近道行動しようとしたところ、上部の切梁に頭をぶつけ、首下麻痺となった。(頸髄損傷)。「建設業」

【転倒】

◆ 原料保管冷蔵庫の中を歩行中、床の一部が凍結していたのに気付かず、滑って転倒した。(手首骨折)「製造業」
 ◆ 施設内の厨房で食事の下膳の作業中、とろみがある汁が床に落ちていて滑って転んだ。普段はサンダル化シューズだが、人の出入りで不足し、スリッパを履いていた。(肩打撲)「飲食店」

事故の型

①「墜落・転落」24%、②「転倒」15%、③「切れ、こすれ」12%、④「崩壊、倒壊」「挟まれ、巻き込まれ」各9%、⑥「激突され」8%